基本方針４

多様な主体との環境コミュニケーション

基本方針４

多様な主体との環境コミュニケーション

あるべき姿

活発な環境コミュニケーションにより、環境への取組に対する関係者の理解が十分に得られ、環境施策が持続的に展開されている。

環境基本方針

お客さまをはじめとする多様な主体との環境コミュニケーションを積極的に推進することで、環境施策の実効性を更に向上させていきます。

水道局の状況

　水道事業は、限りある資源である水を原料としていることから、地球環境と関わりの深い事業です。そのため、環境対策に積極的に取り組むことで、持続可能な水道事業を実現し、豊かな地球環境を次世代へ継承していくことが、水道局が果たすべき社会的責任です。
　環境施策の推進力を確保、強化していくためには、お客さまをはじめとする多様な主体の理解と協力を得ることが必要不可欠となります。

水道局が環境コミュニケーションに取り組む意義

- **環境関連取組の推進**
  ・分かりやすい情報発信により、関係するお客さま、事業者、職員等への環境関連の取組推進に対する理解を深めることができます。

- **効果的な環境課題解決策の検討**
  ・お客さまの声をはじめ、様々な意見を取り入れることにより、より効果的で説得力のある取組の検討が可能となります。
  ・企業や大学等と連携することにより、環境関連技術の調査や研究を推進することができます。





基本方針４

多様な主体との環境コミュニケーション



環境５か年計画2025-2029で設定している取組事項

施策の方向性13　お客さまとの連携

分かりやすい情報発信やイベントの開催、地域活動への参加等によりお客さまと連携していきます。

取組事項13－１　水道キャラバンの実施
取組事項13－２　Tokyowater Drinking Stationによる環境配慮行動の促進
取組事項13－３　環境取組情報の発信及び広聴活動
取組事項13－４　自治体及び地域住民との連携

施策の方向性14　企業など様々な主体との連携

大学や企業、海外の方など、より幅広い主体との連携を推進するとともに、政策連携団体や職員の環境意識の啓発にも取り組みます。

取組事項14－１　東京水道～企業の森（ネーミングライツ）
取組事項14－２　大学や企業等と連携した調査実験
取組事項14－３　国際貢献・海外への情報発信
取組事項14－４　事業者との連携
取組事項14－５　政策連携団体との連携
取組事項14－６　職員の環境意識の向上

各取組事項に掲載されているCO_2削減量などの環境効果については、環境会計ガイドラインを参考に試算しました。

取組事項１３－１

水道キャラバンの実施

お客さまとの連携

取組目標

水道キャラバンを着実に実施し、お客さまの環境意識の向上を図る

期待する効果

・環境への取組の認知度・理解度向上

水道キャラバンは、水道に対するお客さまの理解を深め、環境意識の向上を図るため、水道水が蛇口に届くまでの取組や水道水の安全性、更には水道水源林の役割や節水等について、映像や実験等分かりやすく親しみやすい手法で伝えています。

2025年度は、学校キャラバン*、地域キャラバン*を実施しました。特設ホームページ「おうち水道キャラバン*」では興味を持ちやすいコンテンツを掲載しました。



学校キャラバン：浄水処理の仕組みについて、凝集沈殿やろ過の実験を行い、児童たちに体験学習してもらいます。



地域キャラバン：児童館では、乳幼児と一緒に参加いただけるよう、乳幼児も楽しめる工夫をしています。

これまでの水道キャラバンの取組実績

	学校キャラバン	地域キャラバン
年度	実施校数	実施回数
2021年度	1,165校	106回
2022年度	1,210校	134回
2023年度	1,213校	143回
2024年度	1,154校	132回
2025年度	1,177校	137回

取組実績

・学校キャラバン(小学校)1,177校、地域キャラバン（児童館等）137回実施
・特設ホームページ「おうち水道キャラバン」へクロスワードやWeb漫画などを掲載

コラム

特設ホームページ（おうち水道キャラバン）

誰でも簡単に楽しみながら水道について学べます！

大人も子供も、初めてホームページを閲覧する方もキャラバン参加者も、いつでも・どこでも・誰でも水道を楽しく学んでいただくことを目的として運用している特設ホームページです。

水道キャラバンの出前授業・講座の映像や、楽しい動画を各種掲載しています。

また、動画以外にも、小学校社会科学習資料「わたしたちの水道」のデジタルブックや、抽選で素敵なプレゼントが当たる「東京水クロスワードパズル」等、楽しみながら水道について学ぶことのできるコンテンツを多数掲載しています。ぜひ、御覧ください！





特設ホームページ（おうち水道キャラバン）サイト内

特設ホームページ（おうち水道キャラバン）についてはこちら

取組事項１３－２

Tokyowater Drinking Stationによる環境配慮行動の促進

お客さまとの連携

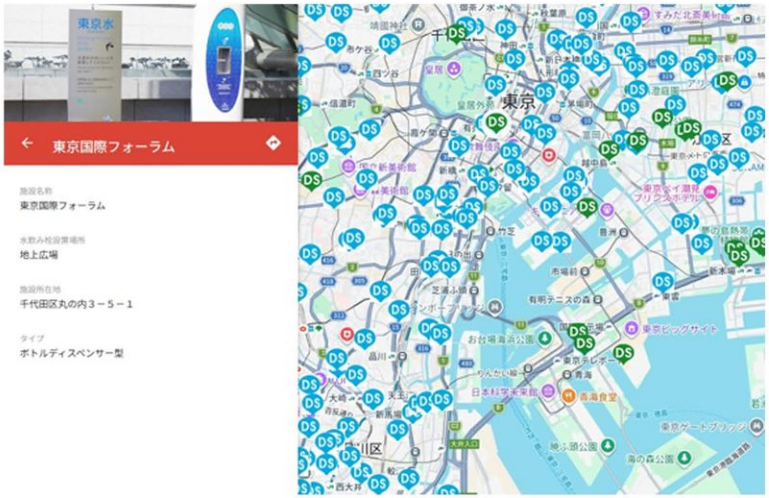
取組目標

Tokyowater Drinking Station の PR 等による、お客さまの水道水飲用と、それを通じた環境配慮行動を促進

期待する効果

- 環境意識の向上
- ペットボトル使用量の削減

Tokyowater Drinking Station*（以下「DS」という。）の普及啓発を通して、水道水の飲用とそれを通じた環境配慮行動の促進を図っています。
今後もお客さまがマイボトルを使って街中で気軽に水道水を補給できることを広報し、環境意識の醸成を図っていきます。



DSマップによる街中での水道水補給の推進



屋外型のシンボリックなボトルディスペンサー式DS



二次元コードを掲載したステンレスボトル

取組実績

- イベントへの移動型DSの貸与
- DSマップの二次元コードが印刷されたステンレスボトルを配布
- 設置済みのシンボリックなDSの維持管理
- DSマップを各区市町村に依頼し、最新の情報に更新

ペットボトルの削減効果
約24万本



取組事項１３－３

環境取組情報の発信及び広聴活動

お客さまとの連携

取組目標

環境報告書を毎年度発行することで、環境取組状況について
情報発信するとともに、お客さまの声を積極的に収集し、事業運営に活かす

期待する効果

・環境への取組の認知度・理解度向上

1　環境取組状況の情報発信

環境施策における取組内容等を環境報告書として毎年度発行することで、お客さまや局内外の関係者に環境への取組を分かりやすくお知らせし、説明責任を果たしていきます。

以下のサイトでは、過去の環境報告書を掲載しています。

2　環境施策に対する意見の収集（広聴活動）

環境施策や、環境報告書に対するアンケート調査を実施し、お客さまからの御意見や御要望をいただき、取組の見直しや施策への反映などに活用しています。

本報告書においてもアンケートを実施しております。（詳細は115ページ）



環境報告書2025

過去の環境報告書掲載ページ

取組実績

・環境報告書2024に対するアンケート結果を整理し環境報告書2025の構成等を検討
・環境報告書2025を発行

取組事項１３－４

自治体及び地域住民との連携

お客さまとの連携

取 組 目 標

自治体や地域住民の方々と連携して環境コミュニケーションを推進

期 待 す る 効 果

・環境への取組の認知度・理解度向上

水源地域の河川上流域と水を使用している河川中下流域の方々が親しく交流することを通して、水を育む水源地の大切さや水質保全の重要性について理解を深めていただくため、交流事業を実施しています。

多摩川水系では、多摩川の上流に広がる水道水源林を実際に訪れ、水道水源林に関する理解を深めていただく体験・交流事業を実施しています。

また、利根川水系では、利根川上流側の群馬県民と下流側の東京都民を対象として、水源地域の取組やダムなどの仕組みについて実際に体験・交流しながら理解を深めてもらうために、水源地域等を訪問し、自然観察会やダム見学会などの交流イベントを開催しています。



多摩川水系上下流交流会



利根川水系上下流交流事業

取 組 実 績

・多摩川水系上下流交流イベントを１回実施
・利根川水系上下流交流イベントを２回実施

コラム

水源林ツアー

「水源林ツアー」は、水道局職員の案内で水道水源林を散策し、森林の持つ働きや水源地保全の大切さへの理解を深めていただくものです。
2025年度は、８月に２回、11月に３回開催しました。

８月実施「涼を求めて!多摩川源流の森で癒しのハイキング」

８月２日（土曜日）、８月７日（木曜日）に実施し、合計71名の方に御参加いただき、水源地ふれあいのみち柳沢峠ゾーンを散策しました。

11月実施「歩いて感じる奥多摩湖～森とダムのつながり～」

11月６日（木曜日）、８日（土曜日）、15日（土曜日）に実施し、合計71名の方に御参加いただき、水源地ふれあいのみち小河内ゾーンと小河内ダム周辺を散策しました。

御参加いただいたお客さまからは、「水源林の手入れに多大な手間をかけている事が理解できた」「水道局という名前からは想像できない業務内容が興味深かった」「木のことを詳しく教えてくれたり、気軽に話せた」などの感想をいただきました。

また、水道水源林のポータルサイト「みずふる」では、おうちにいながら水道水源林を楽しめるように工夫を凝らした動画配信を実施しています。登山者目線で林内を歩く「散策動画」や、職員が水道水源林について解説する「解説動画」などを公開して水道水源林の魅力を発信しています。

さらに、気軽に楽しんでいただけるショート動画も公開しています。

水道水源林ポータルサイト「みずふる」は、以下の二次元コードなどから御覧いただけます。



沢の水に触れる体験



紅葉の森林内を散策



水道水源林ポータルサイト「みずふる」

お客さまとの交流活動

水道局では、お客さまとの環境コミュニケーションを推進するため、様々な取組を行っています。

ＰＲ施設におけるイベント

水道局のPR施設（115ページ）では、より多くのお客さまに、楽しみながら水や水道に親しんでいただくため、年間を通じて様々なイベントを実施しています。

2025年度、水の科学館では、「マイボトルをつくってスマイルになろう!」を開催し、参加者にオリジナルのシールで飾りつけた、自分だけのマイボトルを作っていただきました。

また、水などの自然エネルギーを体験できる「eco実験ショー」など、環境への理解を深められる内容を取り入れたイベントを行いました。

なお、イベント参加者からは「ワークショップやエンターテイメントを通じて、エコについて楽しく学ぶことができました。」と御好評をいただいております。



eco実験ショー


マイボトル作成の様子

水道教室

水道事業や水道水源林の役割等について理解を深めていただくため、小学４年生を対象とした水道水源林に関する学習教材の提供や、局職員が学校を訪問して、水道水源林に特化した授業を行う「水道教室」などを実施しています。

水道水源林の土を使ったろ過実験をしたり、森林に関するクイズを交えたりと、工夫をしながら水道水源林の役割を説明しています。

また、実際に森林内で作業する際の装備を見せて業務の様子を説明するなど、水道水源林の存在を身近に感じてもらえるように努めています。


水道水源林のはたらきの説明


装備紹介

お客さまとの交流活動

水道局では、お客さまとの環境コミュニケーションを推進するため、様々な取組を行っています。

水道サポーター制度

本事業は、職員がお客さまに直接、水道局の取組について説明した上で意見交換を行い、頂いた御意見を事業に活用していく、双方向コミュニケーションの施策です。

2025年度は、「震災対策」と「広報・広聴活動」２つのテーマで交流会を開催し、新たに235名の方に水道サポーターとなっていただきました。

震災対策交流会

お客さまの関心が高い「震災対策」をテーマとした交流会を、対面形式（９区市町）及びオンライン形式（１区）にて計10回実施しました。開催に当たっては、それぞれの開催地域の区市町職員の方にも参加していただき、水道管の耐震継手化や災害時給水ステーションによる応急給水など、震災に備えた水道局の取組について、動画や写真等を活用して分かりやすく説明しました。

また、対面形式では、応急給水栓を使用した給水体験を行いました。



震災対策交流会の様子



給水体験の様子

広報・広聴活動交流会

水道サポーターへのアンケートで、お客さまの関心が高かった「広報・広聴活動」をテーマとした交流会を、対面形式（ベルサール八重洲、東京たま未来メッセ）及びオンライン形式にて計３回実施しました。交流会では、水道水が御家庭等に届くまでの工程や水道局の環境施策、広報・広聴活動などについてクイズや実験を行うなど、参加者に興味を持ってもらえるような工夫を交えて説明しました。





広報・広聴活動交流会の様子

取組事項１４－１

東京水道～企業の森（ネーミングライツ）

企業など様々な主体との連携

取組目標

東京水道～企業の森（ネーミングライツ）における
企業の活動を150人/年受入れ

期待する効果

・連携する事業者の環境意識の向上
・水源かん養機能、土砂流出防止機能、CO_2吸収といった森林機能の維持

水道水源林の一部にネーミングライツを設定し、企業と水道局が協働して森づくりを行う、東京水道～企業の森（ネーミングライツ）の取組を行っています。

東京水道～企業の森の参画企業へ水道水源林の見学等の機会提供や、協定エリアでの森林保全体験等のサポートを行うことで、参画企業の水源地保全への理解を促進しています。

また、より多くの企業に水道水源林の森づくりに参画いただくため、企業協賛金制度も行っており、これらを通じ企業から頂いた費用は、水道水源林の保全・育成に活用しています。2025年度は340万円の協賛金を頂きました。


下刈作業


間伐作業

取組実績

・349名活動受入れ

コラム

みんなでつくる水源の森　～2025年度の企業との取組～

水道局は「都民の理解を促進する取組」、「多摩川上流域における民有林の保全・管理」及び「多様な主体と連携した森づくり」を柱とした「みんなでつくる水源の森実施計画2021」を策定し、2021年度から2025年度までの５年間で、水源地保全の重要性についての理解の促進、多摩川上流域の森林を適切に保全・管理することによる水源かん養機能などの向上、都民や企業など多様な主体との連携による水源の森づくりへの参加者の拡大を目指すとしています。

ここでは、2025年度の企業との取組のひとつを紹介します。

東京水道～企業の森（ネーミングライツ）

水道局と企業が協働して森づくりを行い、水源地保全への理解を促進することを目的として、水道水源林の一部にネーミングライツを設定し、協働して森づくりを行う「東京水道～企業の森（ネーミングライツ）」の取組を、2017年度から実施してきました。

これまで、12社の企業と協働して森づくりを行ってきました。

今後もこのような活動を通して、企業と連携した森づくりを実施していきます。



ネーミングライツ活動の様子

協定締結企業一覧

企業名	活動エリア
株式会社クボタ	クボタの森
株式会社宅配	（株）宅配の森
西松建設株式会社	にしまつの森
株式会社日立製作所	きのぽん水源の森
三井不動産株式会社	三井不動産＆ EARTHFOREST TOKYO
カシオ計算機株式会社	CASIOの森
三井住友トラスト・ アセットマネジメント株式会社	SMTAMの森
日本自動車ターミナル株式会社	JMTの森
株式会社フソウ	フソウの森
京王電鉄株式会社	京王水源の森
鉄建建設株式会社	てっけんの森
森ビル株式会社	森ビルの森

企業名は協定締結日順、五十音順

取組事項１４－２

大学や企業等と連携した調査実験

企業など様々な主体との連携

取 組 目 標

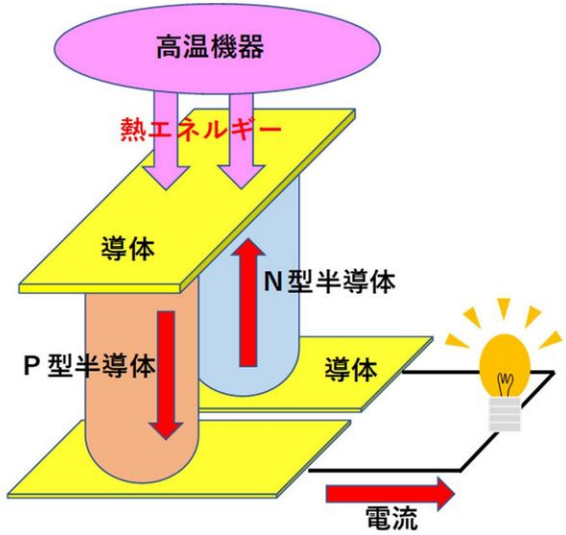
大学や企業等と連携し、水道事業における環境に関する技術等の調査実験を実施

期 待 す る 効 果

- 電気・燃料使用量の削減
- CO_2排出量の削減

水道局は、安全でおいしい高品質な水を安定して供給し続ける上で、環境分野を含めた様々な課題を抱えています。大学等の専門的な知見、企業の発想や技術力などを活用することにより、こうした課題を効率的に解決できるとともに、効果的な改善が期待できます。

そこで、今後控える大規模浄水場更新時での導入を見据え、水道局が抱える環境課題の解決に資する技術等について、大学や企業等と連携して調査実験を実施し、活用していきます。



高温の機器から熱エネルギーを回収する技術（イメージ）

水道施設内において様々なプロセスで発生している余剰エネルギーについて、2024 年度から2025 年度まで、大学と連携して高温の機器から熱エネルギーを回収する研究を行いました。



取 組 実 績

- 水道事業における環境に関する技術等の調査及び実験を３件実施

取組事項１４－３

国際貢献・海外への情報発信

企業など様々な主体との連携

取組目標

環境負荷の低減につながる技術・ノウハウを活用した国際貢献や
海外への情報発信及び海外の先進的な環境施策の情報収集を着実に実施

期待する効果

・気候変動など世界共通の課題解決に向けた連携・協力の推進

東京水道グループ*では、これまでに培ってきた技術やノウハウを活用し、途上国の水事情の改善につなげるほか、海外水道事業体との環境対策に関する情報発信及び情報収集により、気候変動をはじめとする環境・水分野の世界共通の課題の解決に向けた推進に取り組んでいます。

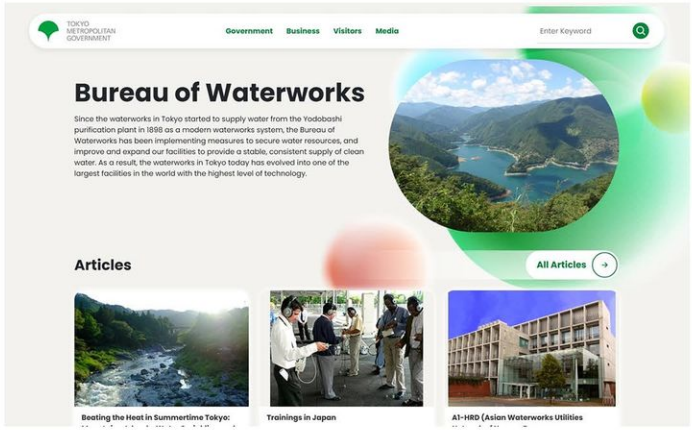
2025年度も2024年度に引き続き、海外水道事業体等を対象として、漏水防止対策や水道水源林の保全等、環境負荷低減に資する取組について研修を実施しました。

また、IWAアジア太平洋地域会議・展示会では水資源の有効利用の視点でパネルを展示しました。

パリ市水道事業体等との交流においては、環境施策に関して意見交換を行いました。そのほか、海外向けホームページにおいて、水道局の環境施策をまとめた環境報告書等を掲載しています。



パリ市水道事業体との交流



海外向け当局ホームページ

取組実績

・訪日した海外からの研修生に対して水道水源林保全管理等の研修を実施、環境５か年計画を紹介
・国際会議や展示会において、漏水防止の取組や水道水源林等保全等の取組を発信
・海外向けホームページにおいて環境報告書2025（英語版）を掲載
・海外の水道事業体との交流において環境施策についての情報収集を実施

取組事項１４－４

事業者との連携

企業など様々な主体との連携

取 組 目 標

工事受注者や業務委託受託者などの事業者に対し、環境意識の啓発を行う

期 待 す る 効 果

・工事等におけるCO_2排出量の削減

適切なお客さま対応や水道事業のPR、地域に配慮した積極的な環境対策を行うなど、水道工事のイメージアップにつながる取組を実施した事業者に対し表彰を行う水道工事イメージアップコンクールを開催し、環境に対する意識啓発や積極的な取組を推進しています。

また、水道局の工事受注者が、低炭素化又はHTTに関する取組について提案し、取組を実施して工事を完了した場合、工事成績評定において加点を行います。これにより、事業者に対して、環境負荷低減に向けた積極的な取組を推進しています。

水道工事におけるイメージアップの事例



ソーラー式工事表示板の活用



植物由来原料を使用した
常温合材を採用し、環境負荷を低減



HTTゼロエミッションアドバンス工事

取 組 実 績

・イメージアップコンクール：応募総数106件のうち16件を表彰
・HTTゼロエミッションアドバンス工事における成績評定などの実施

コラム

事業者との連携

建設工事における環境対策

（１）建設機械の環境対策

水道局の発注する工事では、ディーゼルエンジン仕様の建設機械は、排出ガス対策型を使用すること、その燃料はJIS規格に適合した軽油を使用することを標準仕様書により義務付けています。

また、騒音・振動対策についても低騒音・低振動型の機械や工法を用いることなどにより関係法令を遵守するよう受注者の指導に努めています。

（２）工事用車両による影響の軽減

浄水場や給水所の改築工事の際は、コンクリート塊や発生土の運搬のため、工事用車両による交通量の増加が見込まれます。周辺は、住宅地となっている場合が多いため、場内における工事用車両の待避所の設置や、通行時間の分散などにより、交通渋滞の抑制と工事用車両の集中を防ぎ、沿道の生活環境を悪化させないように配慮しています。

（３）総合評価方式における環境への配慮の評価

発注する建設工事の一部について、価格のほかに技術力・技術実績等様々な側面から評価し落札者を決定する総合評価方式を導入しています。評価項目に「とうきょう森づくり貢献認証制度*」等の認証実績を加えることで、環境へ配慮した事業者が評価される仕組みにしています。

道路掘削工事における環境対策

路上工事は、道路及び都市生活を支えるライフライン等の整備や維持管理にとって不可欠ですが、その一方で交通渋滞の要因の一つとなっています。そこで、水道局は東京都道路工事調整協議会（道路管理者、警視庁及び占用企業９者で構成された協議会）の構成員として、国道及び都道における路上工事の縮減に取り組んでいます。他工事との共同施工*の実施や現場条件を勘案した非開削工法の採用、年末・年始及び年度末や春・夏の行楽期などに工事抑制を実施することで路上工事の縮減に努めています。





取組事項１４－５

政策連携団体との連携

企業など様々な主体との連携

取組目標

積極的な環境情報の共有により、政策連携団体社員の環境意識を啓発し、連携して環境施策を推進

期待する効果

- 東京水道グループでのCO_2排出量の削減
- 東京水道グループでの電気・水使用量の削減

水道局では、これまで、水道事業における基幹的業務を水道局と政策連携団体が担う、一体的事業運営体制の構築に取り組んできました。
今後、環境面においても、政策連携団体である東京水道（株）との連携を一層強化し、「東京水道グループ」として一体的に取り組んでいきます。
2025年度は、政策連携団体との意見交換会を実施し、環境に関する目標等を共有しました。



水道局と東京水道（株）の連携によるグループ経営

取組実績

- 環境に関するメールマガジンを配信
- 環境施策に関する意見交換会を実施

取組事項１４－６

職員の環境意識の向上

企業など様々な主体との連携

取 組 目 標

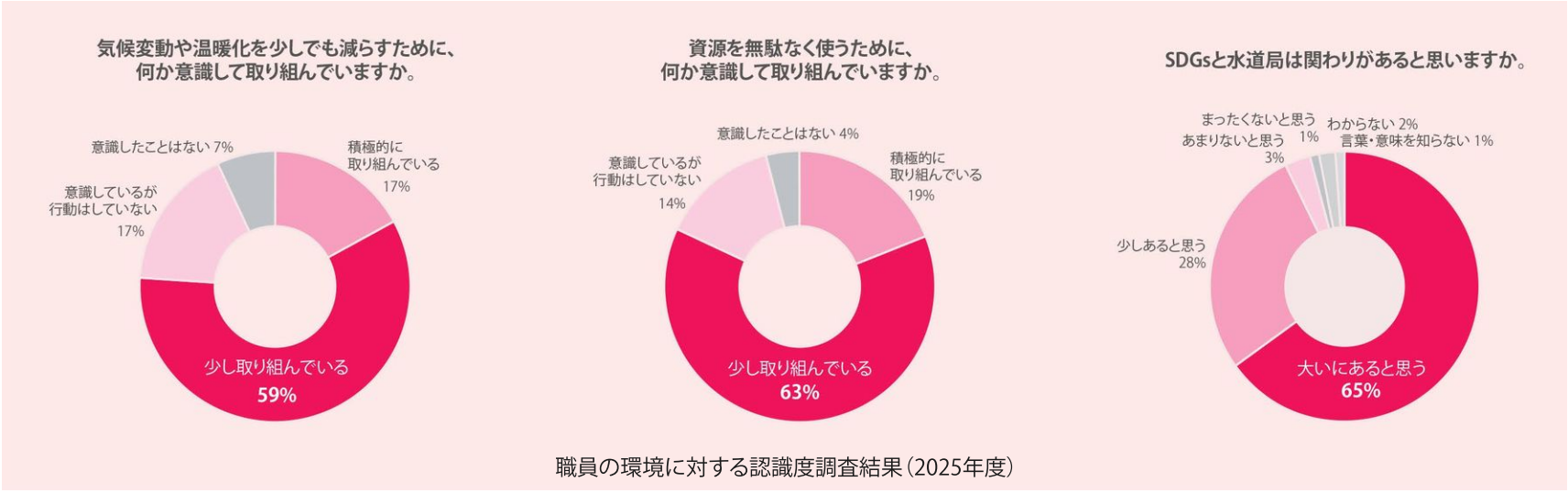
積極的な情報の提供により、職員の環境意識の向上を着実に図る

期 待 す る 効 果

・環境への取組の認知度・理解度向上

全職員を対象に環境施策に関する研修を実施することで、職員一人一人の環境意識の醸成に取り組むとともに、職員の環境に対する認識度調査を行い、その集計結果をグラフ化し、周知しています。

また、環境をテーマとしたメールマガジンの視認性を向上させ、定期的に発信したり、局内ポータルサイト上に、環境に関する最新のトピック等を定期的に掲載したりすることで、職員が環境情報に触れる機会を積極的に提供し、環境意識の向上を図っています。



職員の環境に対する認識度調査結果（2025年度）

取 組 実 績

・メールマガジンの視認性を向上させ、効果的な情報発信を実施
・オンラインにて研修及び環境に対する認識チェックを実施

環境５か年計画推進の取組

環境監査

環境監査は、環境マネジメントシステムの各実施部署における環境負荷低減に向けた取組の継続的改善に向け、環境５か年計画における行動計画の進捗状況及び環境関連法規制等の遵守状況並びに環境負荷低減に向けた取組の積極性を評価するとともに、優良事例や改善点等を集約し、全部署への周知を図ることを目的としています。

2025 年度は 11 月から 12 月にかけて環境監査を実施しました。局職員である主任環境監査員及び環境監査員 10 名で監査チームを組み、９か所を対象として実施しました。

2025年度の監査結果		
指摘	指導	優良
１件	１件	６件

※評価区分について
・「指摘」　是正が必要な事項
・「指導」　改善することが望ましい事項
・「優良」　取組の継続的改善や秀逸な取組が行われている事項

＜結果＞

環境マネジメントシステムはおおむね良好に運用されていることが確認されました。

なお、監査の結果、産業廃棄物の保管方法の不備等、是正・改善が必要とされた事項については、手続に関する正しい情報を改めて共有するなど、改善に向けて取り組んでいます。

第三者評価

環境 5 か年計画に定められる推進の仕組みの適切性、計画が有効に運用されていること及び改善が必要な内容等について第三者から評価を受けることで、環境 5 か年計画の信頼性を高めるとともに、評価結果を取組事項や仕組みなどの見直しに生かしていきます。

前計画である環境 5 か年計画 2020 - 2024 では、計画期間の 4 年目である 2023 年度に、運用の仕組み、体制、取組状況等に対し、東京都水道局環境マネジメントシステム運営基準への適合性、計画の有効性等の視点から第三者による評価を受けました。

評価の結果、環境マネジメントシステムの運営が適切に行われており、計画が有効に活用されていると結論を得ました。

一方、効果的な進捗管理のためには、政策連携団体への委託営業所も含めた一体的な管理を行うのが望ましい等といった課題も提示されました。

評価結果は環境 5 か年計画 2025 - 2029 の策定に反映し、活用しております。

今後も、環境 5 か年計画の適切な運用を行っていきます。